

平成31年度当初予算
部局別要求方針

農業委員会事務局

部局別予算要求方針

部の現状、課題、予算要求方針等を記入して下さい。

1 31年度予算要求にあたっての基本的な考え方(予算編成方針を踏まえて)

平成30年7月、改正法(農業委員会等に関する法律)に基づく農業委員等の改選を実施した。新体制で効果的に機能が発揮できる仕組みを構築する。

今回の改選から新たに農地利用最適化推進委員を委嘱し、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などに対して重点的に取り組む。そのために農地中間管理機構、市部局、JA等関係機関との協力体制を強化する。

また、広大な本市の農地を守るため、農地法に基づく許認可業務を適正に行う他、農地台帳整備及び農地等の利用の最適化の推進に取り組み、優良農地の確保と有効利用を図る。

2 予算要求の重点事項(新年度の取組目標、新規施策等)

※部局内での事業の優先順位及び必要性を明記すること。

(優先すべき事業)

- ・ 農地法に基づく許認可業務
- ・ 農地等の利用の最適化推進業務
- ・ 農地台帳の整備
- ・ 各種委員会活動(①全員協議会 ②農地等調査委員会 ③農業振興委員会 ④農地利用最適化推進委員会 ⑤鳥獣害対策特委員会)

(事業の必要性)

- ・ 新体制が円滑に進むよう新たな仕組みづくりが求められている。
- ・ 法改正により担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進が必須業務に位置づけられた。
- ・ 優良農地の確保と有効利用に向け、適正な許認可が求められている。
- ・ 26年4月の農地法の改正により農地台帳が法定台帳となり、整備項目、公表事項、非公表事項などが規定され、法に基づく整備と運用が求められている。
- ・ 変動する農業情勢や農地法改正に対応するため、委員の資質向上が求められている。

3 事務事業の再構築(事務事業の検証・見直し、選択と集中の結果)

今回の改選により委員数が増員し、その事務量の増加に対応するため事務の仕組みの見直しを行い、事務の効率化を図る。